

### ③避難行動の確認(分散避難の検討)



避難所に避難することだけが避難行動ではありません。以下の四つの避難方法を普段から確認・検討しておきましょう。



#### 四つの避難行動

##### 屋内安全確保

総合防災マップで自宅が安全か確認することが必要です。**屋内安全確保の三つの条件**を確認しておきましょう。

##### 親戚・知人宅への避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。総合防災マップで避難先の安全も確認しておきましょう。

##### ホテル・旅館への避難

通常の宿泊料が必要で、事前に予約・確認しましょう。総合防災マップで避難先の安全も確認しておきましょう。

##### 指定避難所への避難

普段から指定避難所の場所や避難経路などを確認しておきましょう。洪水時に使用できるかの確認も必要です。

#### 屋内安全確保の三つの条件

- 1 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
- 2 浸水深よりも居室が高い場所にある
- 3 水が引くまで生活でき、水・食料などの備えが十分

#### 備えておく水・食料の量は？

飲料水は1人1日3リットル、食料は1人1日3食分をそれぞれ最低3日分備蓄しましょう！



#### 危険を感じたら自主避難

台風接近時に自宅にいることに不安や危険を感じたら、自分の判断で安全な親戚や知人宅などに避難しましょう。身を寄せる場所が確保できない人のために市の施設を自主避難所として開放する場合があります。避難情報発令時に開設する避難所とは異なり、寝具や食料などの必要な物は各自で用意する必要があります。開放時には、いせさき情報メールや市ホームページなどでお知らせします。

#### 【自主避難所として開放する予定の施設】

- 市役所東館
- 各支所
- 緋の郷
- 清掃リサイクルセンター21
- 北公民館・三郷公民館・宮郷公民館・豊受公民館



### ぐんま大雨時デジタル避難訓練2023を実施しています



スマホでできる約5分の避難訓練です。訓練の最後に実施する『防災クイズ』で満点を取った人を対象に、抽選で宿泊券などが当たります。詳しくは県ホームページで確認してください。

※県公式LINEアカウント「群馬県デジタル窓口」の友だち登録が必要です  
※宿泊券などの応募は6月30日(金)までです

問い合わせ 群馬県砂防課(☎027-226-3633)



▲県ホームページ

#### 土のうを無料で配布します

道路維持課分室および各支所で土のう・土のう袋を無料配布します。希望者は事前に申し込んでください。詳しくは市ホームページで確認してください。

配布日 6月30日から11月24日までの金曜日

※祝日は除きます

時間 午前10時～午後4時

対象 市内の戸建住宅に住んでいて過去に受け取ったことのない世帯

※企業・団体は除きます

配布数 1軒当たり20袋まで(1回限り)

申し込み・問い合わせ 電話で安心安全課(☎27-2706)・赤堀支所(☎62-9790)・あずま支所(☎62-9904)・境支所(☎74-0084)



▲市ホームページ

#### 太陽光発電設備による感電に注意してください

大型台風や局地的な豪雨などの水害時に、太陽光発電設備の周辺で感電する場合があります。太陽光パネルは水没や浸水などをしても、光が当たると発電する場合があります。水没や浸水をした太陽光発電設備を見かけた場合は次の点に注意してください。

- 近づかない、触らない
- 太陽光発電設備がある建物の管理者に注意を呼び掛ける
- 自宅や事業所に太陽光発電設備がある人は、すぐに販売施工会社や管理会社に連絡する

問い合わせ 環境政策課(☎27-2733)



# 風水害への備え

近年、局地的な竜巻・突風や記録的豪雨などが多く発生しています。災害の発生を防ぐことはできませんが、日頃からの災害への心構えと対策で被害を減らすことができます。市では、あらゆる災害に関する情報をまとめた「総合防災マップ」を作成しています。この機会に総合防災マップを参考に風水害への備えを確認しましょう。

問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



## 総合防災マップを活用しましょう

まずは総合防災マップで、風水害により浸水が予想される範囲とその深さ、指定避難所の位置や災害発生時に取るべき行動などを確認しておきましょう。

※令和5年4月に改定版を全戸配布しています。市ホームページでも確認できます



▲市ホームページ

### ①避難を判断するための情報と取るべき行動の確認



災害が発生する恐れがある場合や発生した場合には、自ら情報を集め、安全なうちに早めに避難することが重要です。避難情報などが出されるタイミングと、取るべき行動を確認しておきましょう。

避難情報などが発令されていなくても、危険を感じたら自主的に避難をしましょう！

警戒レベル	避難情報など	取るべき行動
5	緊急安全確保	命が危険な状態。直ちに安全を確保をする
～～～ <警戒レベル4までに必ず避難！> ～～～		
4	避難指示	危険な場所から <b>必ず全員避難</b> する
3	高齢者等避難	避難に時間のかかる高齢者や障害のある人などは、危険な場所から避難する
2	大雨・洪水注意報	避難に備え、避難する場所や持ち物などを確認する
1	早期注意情報	最新の防災・気象情報を入手するなど、災害への心構えを高める

### ②避難情報などの入手方法の確認



避難情報などの受け取り方法について確認しておきましょう。

#### いせさき情報メール

災害・防災情報などをメールで配信するサービスです。

登録方法 携帯電話などから次の宛先に空メールを送信して登録してください

宛先 t-isasaki@sg-m.jp



▲こちらからも送信できます

#### テレビのデータ放送

テレビのデータ放送「dボタン」で、最新の気象情報や河川の水位情報、避難情報などを確認することができます。

#### Yahoo!防災速報アプリ

市が協定を結んでいるヤフー株式会社から提供されているアプリです。指定したエリアの利用者に避難情報などが配信されるサービスです。



リ災速報アプリ

#### その他

ラジオや市ホームページ、緊急速報メールなどからも災害情報を受け取ることができます。



Twitter



フェイスブック